

基本目標Ⅳ あらゆる分野における男女共同参画の推進

重点課題1 雇用・職場における男女共同参画の推進

【目標に対しての評価】 A・・・実施しており、成果をあげている B・・・実施しており、一定の成果をあげているが、課題も多い C・・・実施できなかった

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成26年度目標	評価	平成26年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成27年度目標	H27機構改革による担当課
1、雇用の場の創出	①雇用の場の創出	市民	企業誘致室	企業誘致施策を進めていき、雇用の場の創出に努める。	B	H26年度3社の企業と進出協定を締結した。(雇用予定数は35名)また協定締結済の4社が操業を開始している。H26年度末までの進出協定締結数は29社。そのうち操業済企業数は23社。また、そこで働く従業員数は618名となっている。(企業・和歌山県・橋本市で進出協定を締結しており、協定書内で企業は人権研修責任者を設置することが義務づけられている。)	企業誘致施策を進めていき、雇用の場の創出に努める。	
			商工観光課	国の創業補助金制度について市のホームページに掲載する。		・県の緊急雇用事業を活用し、従業員雇用条件の処遇改善から雇用創出を図った。 ・ハローワーク発行の求人誌「フレッシュ求人」を市HPにて閲覧可能にした。常時更新中。 ・総合的なパンフレットを配布している。 ・セミナー開催等の呼びかけを行った。	・県の緊急雇用事業を活用し、従業員雇用条件の処遇改善から雇用創出を図る。 ・引き続き求人情報や求人イベント情報を広報していく。	
周知、男女雇用機会均等法などの	①改正男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法等の改正内容の周知	企業等 雇用主 労働者	商工観光課	・総合的なパンフレットを配布している。 ・セミナーの開催等の呼びかけを行った。 ・パートタイム労働法等の改正内容について市ホームページに掲載した。 ・男女雇用機会均等法における母性健康管理の措置について市ホームページに掲載した。	B	・総合的なパンフレットを配布している。 ・パートタイム労働法等の改正内容について市ホームページに掲載した。 ・男女雇用機会均等法における母性健康管理の措置について市ホームページに掲載した。	橋本商工会議所、高野口町商工会、紀州繊維工業協同組合等経済団体に啓発、情報提供を行う。	
	②本市における事業所での男女共同参画に関する実態調査	企業等 雇用主	商工観光課	実態調査を実施する準備段階として、個々の企業との繋がりが強い経済団体での研修状況の把握に努めた。		取組みなし	人権・男女共同推進室と連携し実態調査に向けた協議を行う。	
	③女性を積極的に採用・登用する啓発	企業等 雇用主	商工観光課	・総合的なパンフレットを配布している。 ・セミナーの開催等の呼びかけを行った。 ・橋本市マスコットキャラクター選定委員等、行政事務に女性を積極的に起用した。		・総合的なパンフレットを配布している。 ・桜祭り実行委員会など市民協働での取組みに女性を積極的に起用した。	・委員等に女性を積極的に起用する。 ・橋本商工会議所、高野口町商工会、紀州繊維工業協同組合等経済団体に啓発、情報提供を行う。	
の平員3推等の、進雇男市用女職	①市職員の募集・採用における男女平等の雇用の推進	市民	職員課	男女平等雇用の推進を継続する。	A	採用にあたり男女平等雇用の推進を行っている。H26市職員採用試験(事務職)の受験者数の割合は、概ね男:女=62:38で、合格率は=60:40である。	継続実施	
のめ進平で4強のす等の、化啓るを男職発た推女場	①企業等における男女平等推進のための情報提供	企業等 雇用主	商工観光課	県と連携して調査方法や結果を共有し、企業への意識付けに繋げていく契機とする。県との連携体制を整える。	C	総合的なパンフレットを配布している。	・橋本商工会議所、高野口町商工会、紀州繊維工業協同組合等経済団体に啓発、情報提供を行う。 ・各団体が発行する広報誌へ人権啓発についての掲載を検討する。	
みる可のな5取能選働りと択き多組なが方様	①多様な働き方の選択が可能となるよう、企業等へ労働条件の改善を働きかけ	企業等 雇用主	商工観光課	県と連携して調査方法や結果を共有し、企業への意識付けに繋げていく契機とする。県との連携体制を整える。	C	総合的なパンフレットを配布している。	橋本商工会議所、高野口町商工会、紀州繊維工業協同組合等経済団体に啓発、情報提供を行う。	
実相6談、の労働充働	①働く男女の労働相談窓口の設置	市民	商工観光課	公共職業安定所、監督署の紹介、市民相談・法律相談等での対応、経済団体、労働基準監督署、ハローワーク等との連携を継続する。	B	・公共職業安定所、監督署の紹介。 ・市民相談・法律相談等での対応。 ・経済団体、労働基準監督署、ハローワーク等との連携。 ・当課窓口での対応	継続実施	
つ7い、て家の族相経談営支協定等に	①家族経営協定についての情報提供と相談の充実	自営業従事者	商工観光課	パンフレットの配布、セミナーの開催等の呼びかけを継続する。	B	行っていない	農林振興課との連携を図る。	農林振興課
	②新規就農者への認定農業者制度の啓発	農林業従事者	農林振興課	農業経営改善計画認定事業の実施		新たに30歳代の農業者2名の農業経営改善計画及び青年等就農計画を認定した。	計画認定事業の実施	
	③農林業従事者への生産・技術向上のための初心者研修の充実	農林業従事者	農林振興課	伊都地域担い手育成補完システム研究会による摘蕾・摘果講習		摘蕾講習の参加者募集について広報に掲載し、柿農家の労働力確保に繋がった。摘果講習は、摘蕾講習参加者へののみ案内した。	・伊都地域担い手育成補完システム研究会による摘蕾、摘果講習 ・市民農園の運営	

重点課題2 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成26年度目標	評価	平成26年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成27年度目標	H27機構改革による担当課
促のの委議1 進登女員会、 用性へ等審	①審議会、委員会等への女性の積極的登用	女性市民	人権・男女共同推進室	関係各課ヒアリングにより登用を施す。また、女性人材リストを整備し、活用する。	C	女性人材リスト新規登録啓発を行った。	女性市民への意識付けを行う。	
拡の性け政2 大登職るに、 用員女お行	①女性職員の職域拡大と管理職への積極的登用	女性職員	職員課	職員個々の能力を見極め、女性職員の積極的登用を継続する。	B	女性職員の管理職への積極的登用、役職(係長、課長補佐等ポスト職)への登用も行っている。	継続実施し、今後も職員個々の能力を見極めていく。	
促お3 進け、 る企 業性・ 参団 体のに	①企業・団体へのポジティブアクションの周知	団体 企業等 雇用主	農林振興課 商工観光課	各種協議会等の委員委嘱 県と連携して調査方法や結果を共有し、企業への意識付けに繋げていく契機とする。県との連携体制を整える。	C	農業経営改善推進会議に女性委員を1名委嘱した。 総合的なパンフレットを配布している。	各種協議会等の委員委嘱 ・市HPにて周知を行う。 ・橋本商工会議所、高野口町商工会、紀州繊維工業協同組合等経済団体に啓発、情報提供を行う。	
	②女性が参画しやすい職場環境整備の促進	企業等 雇用主	商工観光課	県と連携して調査方法や結果を共有し、企業への意識付けに繋げていく契機とする。県との連携体制を整える。		総合的なパンフレットを配布している。	橋本商工会議所、高野口町商工会、紀州繊維工業協同組合等経済団体に啓発、情報提供を行う。	
備材4 と情、 提報女 供の性 整人	①女性人材の発掘と情報提供	女性市民	人権・男女共同推進室	新規人材を発掘するため、広報をする。	A	女性人材リスト新規登録啓発及び、講座等参加者へ登録の呼びかけを行った。また、女性人材リスト登録者への研修会を実施した。	新規人材を発掘するため、広報をする。	

重点課題3 地域活動・市民活動における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成26年度目標	評価	平成26年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成27年度目標	H27機構改革による担当課
1. 地域活動等への男女共同参画の促進	①地域活動等への男女共同参画への啓発活動	市民	総務課	区長理事会、各委員会等で男女共同参画の啓発を行う。委員の推薦依頼時に、男女共同参画をふまえて依頼する。	B	取り組みなし	区長理事会、各委員会等で男女共同参画の啓発を行う。委員の推薦依頼時に、男女共同参画をふまえて依頼する。	
			農林振興課	隅田地域農産物利用推進協議会や橋本市生活研究グループ連絡協議会へ補助金の支出する。		隅田地域農産物利用推進協議会や橋本市生活研究グループ連絡協議会に補助金を支出し、地産地消や食育推進が図られた。	隅田地域農産物利用推進協議会や橋本市生活研究グループ連絡協議会への補助金を支出する。	
			社会教育課	青年リーダーや家庭教育支援チームヘスティアの事前研修時に固定的性別役割分担意識やジェンダーについて学ぶ機会を作る。		男女共同参画の講座等受講を促した。また、青年指導員会の現会長は女性である。家庭教育支援チームヘスティアメンバーに男性がいるが増えている。	青年リーダー、家庭教育支援チームヘスティア及びコーディネーターの事前研修時に固定的性別役割分担意識やジェンダーについて学ぶ機会を作る。	
	②男女共同参画に配慮できるリーダーの育成	市民	農林振興課	嵯峨谷里めぐりハイキングへの協力する。		嵯峨谷里めぐりハイキングの実施に協力した。	嵯峨谷里めぐりハイキングへの協力を行う。	
			社会教育課	子ども冒険村・ジュニア・リーダー研修会等を通してのリーダー育成やデートDVIについての啓発、家庭教育支援チームヘスティアの活動においても男女共同参画の視点を取り入れた定例会・研修会を行う。		青少年育成や教育支援において青年リーダー、家庭教育支援チームヘスティア等地域活動でのリーダー育成に取り組んだ。	子ども冒険村・ジュニア・リーダー研修会等を通してのリーダー育成やデートDVIについての啓発、家庭教育支援チームヘスティアやコーディネーターの活動においても男女共同参画の視点を取り入れた定例会・研修会を行う。	
	③女性団体のネットワーク化の促進	女性団体	人権・男女共同推進室	各団体のよこのつながりを強めるよう、事業や交流会などを実施する。		各団体がお互いの活動を報告する場を設けた。	次世代の育成と既存団体のつながりを強化する。	
	④ボランティアの養成・確保と人材の情報・集約	市民	社会教育課	前年度登録者への登録依頼とともに、地区公民館、子ども館等に申請書等設置し登録を呼びかける。今年度は国体へのボランティア要請をする。		教育委員会人材支援バンクに399人が登録。ふれあいルーム(放課後子ども教室、土曜日等子ども教室)協力者をはじめ文化・芸能、図書管理等で活動している。	人材バンクは市民ボランティアと名称を変え、所管課も市民生活環境課へと変更となる。社会教育課では市民ボランティアの中で子ども応援団を作り活用して行く。	
			市民生活環境課	市民活動サポートセンターへのボランティア窓口(市と社協)の一元化		・市民ボランティア活動を促進、活用を目的とした仕組み(人材ネットワーク事業)を構築した。 ・市民ボランティア活用のためのボランティア募集情報発信事業を実施。	・人材ネットワーク事業(市民ボランティアの登録、活用)。 ・事業内容の実体の把握。 ・市民活動サポートセンターと連携した人材育成研修実施	
福祉課			引き続き点字手話等講習会事業を橋本市身体障害者連盟に委託し、点字・手話・要約筆記の講習会を行う。	点字手話等講習会事業を橋本市身体障害者連盟に委託し、点字・手話・要約筆記の講習会を行いボランティアとして活動できる人材を養成した。	引き続き点字手話等講習会事業を橋本市身体障害者連盟に委託し、点字・手話・要約筆記の講習会を行う。手話に親しみやすい場を提供する。			

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成26年度目標	評価	平成26年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成27年度目標	H27機構改革による担当課
2、環境・防災活動への男女共同参画の促進	①ゴミの分別・減量化への男女の参加の促進	市民	市民生活環境課	ごみの分別等の地域説明会については、各地域1回を目標に、実施回数を増やしたい。	B	分別説明会で、家事分担などの啓発。	説明会を、各地域1回を目標に、実施回数を増やしたい。	
	②環境保全活動への男女の参加の促進	市民	市民生活環境課	廃食用油の回収・再利用、地域住民による清掃活動、花と緑のリサイクル事業、狂犬病予防対策事業等を実施予定。		廃油回収・再利用及び地域住民による清掃活動、花と緑のリサイクル事業、狂犬病予防事業。	全ての実施事項を市民に周知を徹底し、事業を拡大する。	
	③防災活動への男女の参加の促進	市民	防災推進室	橋本市防災大会を実施する予定。 橋本市地域防災訓練(橋本・山田地区)においても、女性の参加を促す。 避難行動要支援者訓練(学文路・南名古曾地区)を実施する予定。		橋本市防災大会及び橋本市地域防災訓練(橋本・山田地区)に多くの女性の参加があった。 避難行動要支援者訓練では、女性の参加者は少なかったが、避難行動要支援者について学ぶことができた。	自主防災大会を神戸市“人と防災未来センター”への視察研修とし、募集時女性参加も促す。 橋本市地域防災訓練についても女性の参加を呼びかける予定である。	
			消防本部	市内各地区、事業所の消火訓練や防災訓練を継続実施し、また、子ども、女性、高齢者の訓練等への参加を呼びかける。		・地区民、事業所からの依頼で消火訓練や防災訓練を実施した。(延べ31地区2,229人,87事業所6,871人参加) ・防火訪問実施時に、防災意識の高揚を図り、積極的な防災訓練への参加を呼びかけた。	地区民や事業所の消火訓練・防災訓練を継続して実施し、積極的な訓練参加を呼びかける。	
	④防災活動に取り組む女性への支援	市民	消防本部	婦人防火クラブ連絡協議会の事業として、訓練・研修会等を実施する。また、自主防災組織の訓練等への参加を呼びかける。		・婦人防火クラブの事業として、訓練研修会等を実施した。 ・春秋の火災予防運動に伴い、火災予防啓発を行った。 ・自主防災訓練への参加を呼びかけた。	婦人防火クラブ連絡協議会の事業として、訓練、研修会等を実施する。また、自主防災組織の訓練等への参加を呼びかける。	
⑤女性の視点に立った避難所の運営	市民	防災推進室	避難所運営マニュアルの見直しを行う。拠点避難場所勉強会を実施し、今年度配備した移動系無線機の通信訓練も併せて実施する予定。	避難所勉強会の案内を送付する際に女性の参加を促し、実際に多くの女性の方が避難所勉強会に参加し、避難所について理解を深めた。	例年と同様に避難所勉強会を開催予定であり、より多くの女性の参加を呼びかける。			

#### 重点課題4 国際協力・国際理解における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成26年度目標	評価	平成26年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成27年度目標	H27機構改革による担当課
の1推進国際協力	①国際協力に関する情報収集と提供	市民	企画経営室	国際理解についてのポスター等掲示する。	B	収集した情報を国際親善協会に提供した。	引き続き、国際理解についてのポスター等掲示する。	
	②国際平和や人権・平等についての理解を深める啓発	市民	企画経営室	国際平和や人権・平等についてのポスター等を引き続き掲示する。		国際親善協会・橋本ユネスコ協会と連携してH26年9月に大阪インザワールドを開催した。	引き続き国際平和や人権・平等についてのポスター等掲示する。	
のた視2育若野、成いを国世持際代つ的	①若い世代の国際交流参加への促進	若い世代	企画経営室	姉妹都市への学生親善大使交換留学・国際交流DAY・中高生の英語スピーチコンテスト等引き続き実施する。	B	・従来の中高校生の英語スピーチコンテストに加えて、新たに小学生の英語発表会も同時に開催し小学生2名の参加があった。 ・市民活動サポートセンターへ国際親善協会を団体登録し、サポートセンターのホームページに活動内容を掲載することで、若い世代へのアピールを試みた。	姉妹都市への学生親善大使交換留学・国際交流DAY・中高生の英語スピーチコンテスト等継続実施する。	
流3の、推進国際理解と交	①看板・案内板への英語等の併記	外国人 外国籍市民	企画経営室	現状のホームページでの外国語表記に対応する。	B	市ホームページで引き続き外国語表記をしている。	公共施設等、多言語案内表示を検討する。	
	②外国籍市民との交流の促進	市民 外国籍市民	企画経営室	国際親善協会と協力し、世界の料理教室等を実施する。		国際親善協会と協力し、外国人の参加はなかったが、異文化理解として、ドイツ家庭料理教室を実施した。	国際親善協会と協力し、学生親善大使派遣事業を実施する。	